

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 4 環境と調和した農林業の推進

施策主管課 農林生産流通課 総合計画記載頁 142ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

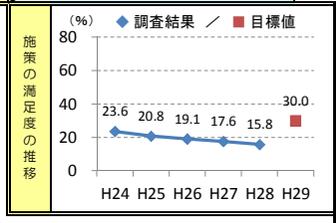
2 施策の取組状況

施策目標 環境と調和した農林業を推進し、農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	エコファーマーの認定者数	単年度目標値	760	770	780	790	800	810		C	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	23.6%	20.8%	19.1%	17.6%	15.8%
現状値			690	実績値	666	640	556	490	436	目標値(H29)				810	単年度の達成度	87.6%	83.1%	71.3%	62.0%
目標値(H29)			810	単年度の達成度	87.6%	83.1%	71.3%	62.0%	54.5%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)			B						
① 施策指標	エコファーマーの認定者数	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	エコファーマーの認定数(人)	中核市平均	308.2	242	194.1	164	160	B		
		現状値		実績値							実績値	666	640	556	490	436			
	目標値(H29)		単年度の達成度					中核市での本市の順位			5位/41市中	4位/41市中	4位/42市中	6位/43市中	6位/45市中				
	単年度目標値							中核市平均								C			
	現状値		実績値					実績値											
	目標値(H29)		単年度の達成度								中核市での本市の順位								
単年度目標値																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・材価の低迷や林業従事者の高齢化などにより、森林の施策面積が減少傾向にあり、森林の持つ公益的機能の維持増進に懸念が生じている。 ・イノシシの生息域の拡大による農作物等被害が深刻化しており、捕獲者の高齢化など個人捕獲には限界があることから、個人負担を軽減するため、平成28年度から猟友会に有害鳥獣被害対策業務を委託し、猟友会が設置する実施部隊により組織的な捕獲等が行われるなど捕獲と防除の両面から被害対策を講じている。 ・近年、ハクビシンなどの小動物による農作物被害が増加傾向にあることから、個人による防除対策の負担軽減を図るため、新たな支援策が求められている。	市民満足度	・農業者の高齢化や農業者の減少など、全国的な傾向として農業の衰退に対する漠然とした不安感が生じているとともに、環境と調和した農林業の取組が広く市民に認知されていないため、本市の市民満足度も低下してきているものと考えられる。	総合評価	65点
施策指標	エコファーマーの認定数が中核市全体として減少傾向にあり、本市の農業者においても、エコファーマーとして生産することのメリットが感じられないなどの理由から認定者数が減少している。その一方で、減農薬・減化学肥料により栽培される特別栽培米の生産は年々増加しており、環境に配慮した生産に取り組む農業者は増加している。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	環境保全型農業直接支援対策事業	★	環境にやさしい農業の推進	宇都宮市内の農業者団体等	化学肥料・合成農業を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動を行う農業者の組織する団体等への支援	計画どおり	42,040	H23		環境に優しい農業を推進するため、27年度から「農業者の組織する団体」が取組対象者となり、従来の取組に加え、「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動」の推進が必要となったことから、地域での取り組みが広がるよう、制度の周知を図っていく。
2	環境保全型農業生産振興対策事業補助金	○	資源循環型社会の構築に向けた生産環境の整備	宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体	環境に配慮した農業用廃ビニール適正処理等に係る経費の一部補助	計画どおり	1,539	H15		共同処理による農業用廃ビニールの適正処理の量は年々増加し、取組は定着しており、事業の目的は達成されたと考えられることから廃止する。
3	人と環境にやさしい農業生産推進事業	○	環境に配慮した農業の普及・定着促進	宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体	環境保全型農業に取組むために必要な施設・機械等の導入費用の一部補助	計画どおり	518	H13		環境保全型農業の普及推進を図るため、引き続き剪定枝粉砕機導入の補助を実施するとともに、本市の農業における課題を抽出し、今後の取組について検討する。
4	水田農業構造改革事業交付金(再掲)	★	水田利用の最適化による農業所得の向上	宇都宮市農業再生協議会	宇都宮市農業再生協議会が実施する農業者への支援事業に対する助成	計画どおり	72,260	H16		農業を取り巻く環境の変化に対応するため、食料自給率の向上に有効な麦・大豆・飼料作物の生産振興とともに、新たに消費者や実需者などの「需要に応じた米づくり」として、ゆうたい21の生産振興に取り組みなど、安定した水田農業経営の実現に向けて、協議会を通じて支援する。また、水田の有効活用を図るため、保全管理や調整水田などの「作物を作付していない水田」への作物作付を促進し、不作付地を減少させる。
5	バイオマスタウン推進事業	○	循環型社会の形成の実現	市、市民、農協、森林組合等の地元経済団体	バイオマスタウン構想の実現に向けた調査・研究	計画どおり	0	H19		平成30年度でバイオマスタウン構想が終了となることから、事業継続に向けたバイオマスの利活用など学識者等の専門的な意見及び助言を聴取しながら、農林業系バイオマスの新たな利活用方策について検討していく。
6	菜の花プロジェクト推進事業補助金	○	遊休農地の解消 農村地域の活性化 バイオマスの有効利用 環境負荷の低減の推進	市民	普及啓発	計画どおり	0	H20		遊休農地の解消や農村地域の活性化のほか、資源循環型社会の構築を図るため、事業の実施により一定の効果も挙げたが、搾油した菜種油の消費拡大や廃食油の回収・リサイクル等の取組が収益構造上問題があり、事業が成立しなくなっていることから、新たに菜種の生産に取り組む団体がなく、平成27年度をもって活動支援団体の事業が終了し、平成28年度をもって補助金交付を廃止したことから、事業を終了する。
7	多面的機能支払交付金〔農地維持・資源向上(共同)支払〕	○	農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等に より組織された活動組織	水路法面の草刈りや泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助	計画どおり	167,422	H19		本市の農村環境の保全を図り、農業・農村の有する多面的機能を発揮させるため、引き続き補助金を交付するとともに、新規活動組織の取組の拡充及び既存組織の活動が継続できるよう、県に対し交付金措置を要望していく。
8	県営経営体育成基盤整備事業負担金(再掲)	★	農業の多面的機能の十分な発揮 生産コストの低減 担い手への農地利用集積の促進	栃木県(県営負担金)	基盤整備事業実施に要する経費の負担	計画どおり	36,622	H15		農村環境や水辺環境の保全など、多面的な機能が十分発揮されるよう、環境に配慮した土地改良事業を推進するとともに、基盤整備の実施を通じて担い手への農地利用集積を促進していく。
9	有害鳥獣対策事業	○★	イノシシによる農作物の被害軽減	個人、団体、捕獲許可従事者	捕獲、防除対策に係る経費の一部補助 イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付	計画どおり	5,612	H20		・捕獲者の高齢化及び担い手不足などの深刻な状況にあるため、平成28年度から猟友会に有害鳥獣被害対策業務を委託し、猟友会が実施部隊を設置し、実施部隊による組織的な捕獲や集落一体となった被害対策を講じるなど、実施部隊の取組が一定の成果を挙げたことから、引き続き猟友会と連携し、組織的な捕獲の強化を図りながら、被害対策に取り組む。 ・イノシシの生息域の拡大に伴う農作物被害等を軽減するため、被害者自らが対策を講じられるよう、わな狩猟免許取得、わな購入、防護柵設置の補助制度を周知するとともに、ハクビシンなどの小動物による農作物被害が増えている状況にあることから、平成29年度からは、わな購入にハクビシン、アライグマを追加し、支援の強化を図る。

10	民有林整備事業	★	優良材の生産及び森林の持つ公益的機能を維持	・宇都宮市森林組合 ・市と森林整備計画の協定を締結した者	下刈り、間伐、造林などの民有林整備に対する補助	計画どおり	6,255	S54		材価の低迷や林業従事者の高齢化などにより施業面積が減少傾向にあることから、森林の持つ公益的機能を維持するため、森林組合等が実施する下刈りや間伐など整備の支援に取り組んでいく。
11	市有林整備事業		市有林の適正管理	市有林	下刈り、間伐、植栽など森林の整備	計画どおり	3,877	S44		市有林の林齢が高まってきており、皆伐時期の選定や樹種の転換などの課題があることから、森林の持つ公益的機能を維持するため、皆伐・環境に配慮した少花粉スギの植栽や間伐など、適正な森林施業に取り組んでいく。
12	森林整備計画推進事業		計画に基づく森林の適正管理	地域森林計画対象民有林(7,681ha)	・森林組合や森林所有者への指導・助言 ・森林経営計画の作成指導	計画どおり	0	H10		適正な森林整備を推進するため、森林組合や所有者に指導を行うとともに、森林組合と連携を図りながら森林経営計画作成の指導に取り組んでいく。
13	森林ボランティア育成事業		市民参加による森林ボランティアの育成	宇都宮森林ボランティア会員	森林公園内の市有林における下刈り	計画どおり	283	H13		森林・林業への理解を深め、森林の持つ公益的機能を維持するため、森林ボランティアを育成することにより、健全な森づくりに取り組んでいく。
14	林野保護対策事業		山林火災防止等の普及啓発	森林公園周辺の古賀志山などへの登山者や一般市民など	林野パトロール	計画どおり	88	S40		近年のハイキングブーム等で身近な山林に入る市民が増加傾向にあることから、人為的な要因による山林火災発生を防止するため、県、消防などの関係機関と連携を図りながら、注意喚起を行うとともに、職員による林野パトロールの強化に取り組んでいく。
15	とちぎの元気な森づくり県民税事業		里山林の保全及び森林の大切さの普及啓発	市、自治会等の森づくり活動団体	・里山林の下刈り ・木の良さの普及啓発	計画どおり	677	H20		新たな整備箇所の掘り起こしのため、自治会等の森づくり活動団体に事業周知を図る。
16	林道整備事業		生産性の向上と林業経営の安定	市有林道 宇都宮市森林組合	・林道の維持補修 ・林道・作業道の路面整備に対する補助	計画どおり	15,274	S45		森林の生産性向上と林業経営の安定を図るため、市林道の使用頻度が高い路線を優先し、舗装修繕などの整備を計画的に取り組むとともに、森林組合が管理する林道等の整備に要する費用を支援する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>◆農林業従事者の減少及び高齢化に伴い、農地・水環境や森林資源の適切な安全管理が厳しい状況であるとともに、耕作放棄地の増加や集落におけるコミュニティ機能や農村の活気が低下し、農村環境や良好な景観を維持することが困難になりつつあることから、農業・農村が有する多面的機能を維持・向上できるよう、農業者と地域住民が一体となった農資源の保全活動の充実が必要である。</p> <p>◆将来に渡り、良好な営農環境を維持・持続していくため、減農薬・減化学肥料による栽培など、環境に配慮した農業生産の拡大を促進していく必要がある。</p> <p>◆有害鳥獣対策について、これまでイノシシによる農作物等被害を軽減するため、防除や捕獲に対して支援してきたほか、捕獲者の高齢化などによる個人捕獲の負担軽減を図るため、平成28年度から猟友会に有害鳥獣被害対策業務を委託し、猟友会が実施部隊を設置し、実施部隊による組織的な捕獲が行われるなど捕獲と防除の両面から被害対策を講じている一方で、近年ハクビシンなどの小動物による農作物被害が増加していることから、個人による防除対策の負担軽減を図るため、新たな支援策を強化する必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆農林業が持つ多様な公益的機能の維持・向上を図るため、農地・農村環境の多面的機能(環境保全、水源涵養、景観形成など)について、生産者や地域住民等への理解促進を図るとともに、環境保全型農業の推進や農地・農村環境の保全・管理の取組などを支援する。</p> <p>◆有害鳥獣による農作物等被害の軽減を図るため、捕獲や防除に対して支援を継続するとともに、猟友会に有害鳥獣被害対策業務を委託し、猟友会が実施部隊を設置し、実施部隊による組織的な捕獲や集落一体となった被害対策を推進する。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆環境保全型農業生産振興対策事業補助金: 共同処理による農業用廃ビニールの適正処理の量は年々増加し、取組は定着しており、事業の目的は達成されたと考えられることから廃止する。</p> <p>◆人と環境にやさしい農業生産推進事業: 環境保全型農業の普及推進を図るため、引き続き剪定枝粉砕機導入の補助を実施するとともに、本市の農業における課題を抽出し、今後の取組について検討する。</p> <p>◆バイオマススタウン推進事業: 平成30年度でバイオマススタウン構想が終了となることから、事業継続に向けたバイオマスの利活用など学識者等の専門的な意見及び助言を聴取しながら、農林業系バイオマスの新たな利活用方策について検討していく。</p> <p>◆菜の花プロジェクト推進事業補助金: 遊休農地の解消や農村地域の活性化のほか、資源循環型社会の構築を図るため、事業の実施により一定の効果も挙げてきたが、搾油した菜種油の消費拡大や廃食油の回収・リサイクル等の取組が収益構造上問題があり、事業が成立しなくなっていることから、新たに菜種の生産に取り組む団体がなく、平成27年度をもって活動支援団体の事業が終了し、平成28年度をもって補助金交付を廃止したことから、事業を終了する。</p> <p>◆多面的機能支払交付金〔農地維持・資源向上(共同)支払〕: 本市の農村環境の保全を図り、農業・農村の有する多面的機能を発揮させるため、引き続き補助金を交付するとともに、新規活動組織の取組の拡充及び既存組織の活動が継続できるよう、県に対し交付金措置を要望していく。</p> <p>◆有害鳥獣対策事業: イノシシの生息域の拡大に伴う農作物被害等を軽減するため、被害者自らが対策を講じられるよう、わな猟免許取得、わな購入、防護柵設置の補助制度を周知するとともに、近年、ハクビシンなどの小動物による農作物被害が増加傾向にあることから、平成29年度からわな購入にハクビシン、アライグマを追加し、支援の強化を図る。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>